

WEBセミナー | 2026.1.30 FRI. 10:30-12:00

上場企業・IPO準備企業のための

取適法

緊急 実務対応解説

委託事業者が今すぐ見直すべき実務と
法的責任を弁護士が解説



谷川 聖治氏

弁護士法人ALG & Associates
福岡法律事務所 所長 / 弁護士

Point
1

取適法の概要と対応

施行後に改めて対応を見直し、
対応の抜け漏れがないかを確認。

Point
2

違反リスクと法的責任

リスクと法的責任の大きさを理解し、
上場企業としてあるべき体制を整備。

Point
3

公表例に見る実務対応

公表例をもとに、適切かつ正確な対応を
把握。

特典

弁護士による無料法律相談
(初回限定・1時間)

お申込み

※右の三次元コードからもお申し込みいただけます。

<https://www.abc.co.jp/26trtk>



お申込み ※右の二次元コードからもお申込みいただけます。

<https://www.abc.co.jp/26trtk>



**上場企業・IPO準備企業のための取適法・緊急実務対応解説
～委託事業者が今すぐ見直すべき実務と法的責任を弁護士が解説～**

2026年1月より、「下請法」は「中小受託取引適正化法（取適法）」となり、規制が強化されます。

フリーランス保護の流れを汲み、保護対象となる「受託事業者」の定義が拡大され、発注者（委託事業者）に課される義務もより厳格化・明確化されます。特に上場企業においては、違反時の企業名公表リスクやガバナンス上の影響が大きく、適切かつ正確な対応が求められます。

「名称が変わっただけ」、「従来の下請法を守っていれば大丈夫」——もし、そのようにお考えであれば、貴社のコンプライアンス体制は重大なリスクに晒される可能性があります。

本セミナーでは、企業法務を専門とする弁護士が、法的観点から本法改正を精緻に読み解きます。過去の公表例を参考しながら立法趣旨に基づき、行政処分や企業名公表のリスクを回避するための、具体的かつ緊急性の高い実務対応策を提示します。

- ・改正の背景と取適法の目的
- ・取適法の適用対象者（受託・委託）
- ・発注者に課される4つの義務
- ・発注者に禁止される11の行為
- ・抜け漏れがないか確認！取適法対応の流れ
- ・上場企業における違反のリスク（行政処分・企業名公表）と法的責任
- ・過去の公表例に見る、リスク回避に向けた具体的な実務対応策
- ・Q&A

皆さんの質問にお答えします。ご質問はお申し込み時またはZoomのQ&Aボタンよりご入力ください。



谷川 聖治 氏
弁護士法人ALG & Associates 福岡法律事務所 所長 弁護士

福岡法律事務所所長。大阪支部長代理、名古屋支部長、本部の執行役員を歴任。日経新聞やNHKの記事や番組の監修等、メディアからの依頼も多数。著書には、「中小企業のためのトラブルリスクと対応策Q&A」（労働調査会）などがあり、企業側に立った法律問題に注力している。



会社の利益を守ります

就業規則など各種規則等の作成、退職勧奨・整理解雇など手続き支援、
企業の利益を最大化するための様々な場面で会社を守る方策をご提案します。



**上場企業・IPO準備企業のための取適法・緊急実務対応解説
～委託事業者が今すぐ見直すべき実務と法的責任を弁護士が解説～**

日時 2026年1月30日（金） 10:30～12:00（開演15分前からアクセス可）

参加方法 Zoom、参加費無料・事前登録制

対象 上場企業及びIPO準備企業の人事・労務・総務・法務の責任者 等

定員 500名

共催 弁護士法人ALG & Associates／東京海上日動パートナーズTOKIO／
株式会社オーピックビジネスコンサルタント

お問い合わせ 株式会社オーピックビジネスコンサルタント 坂本／山口
mail : abc-as@abc.co.jp

※ 講師・共催企業と同業の方、弁護士の方、個人の方はお申込みをお断りする場合がございます。
※ 講師・講演内容は予告なく変更になる可能性がございます。